

2025年4月1日より、契約保養所・西武グループ宿泊施設補助制度はリフレッシュサポート制度に変わります！



リフレッシュサポートとは？

加入者の健康保持および心身のリフレッシュのため、サポートの対象とする宿泊施設を定め、規程に基づき施設利用料金の補助を行うことです。



サポート対象の宿泊施設はどこ？

- (1)西武グループの宿泊施設→西武グループ提携施設
- (2)西武グループ以外の宿泊施設→提携宿泊施設(現在の「契約保養所」)



サポート対象になる費用と補助金額は？

従来の「宿泊料金」に加え、サポート対象施設内で発生した「飲食」、「入湯税」など消費した料金の合計金額が対象です。※詳細は4ページをご覧ください。

- (1)西武グループ提携施設 1泊1名につき 被保険者5,000円、被扶養者3,000円
- (2)提携宿泊施設 1泊1名につき 被保険者3,000円、被扶養者3,000円



サポート対象になる人は？

ご本人(被保険者)およびご家族(被扶養者)です。部屋の定員に数えない乳幼児も対象になります。但し、**本人(被保険者)が、ICTツール「Pep Up」に登録していることが必要です。**



サポートの申請方法は？



ご本人(被保険者)が、「Pep Up」の申請機能から宿泊施設で受領した領収書の画像またはPDFデータを添付して申請します。当組合の審査終了後、指定の銀行口座へ補助金額を振り込みます。

電子申請による 申請方法

※ご注意

- ・ 3/31付領収書は3/31までの現在の制度が適用されます。
- ・ 4/1付領収書はリフレッシュサポート制度が適用されます。

申請できる資格はご本人(被保険者)のみで、ご家族(被扶養者)は電子申請できません。

宿泊

領収書を
受領

申請

- ・ 必要事項を入力
- ・ 領収書を添付

振込

申請時に指定した銀行
口座に振り込み

当組合が指定する「西武グループ提携施設」と「提携宿泊施設」が発行する領収書が対象です。

申請期限は
領収書発行日
から
※「90」日以内

申請日から
約1ヶ月以内に
振り込み
※承認されなかった申請は除く

※2024年9月の健保だよりでは「30日」でご案内しておりましたが、新規適用・扶養認定された方のPep Up利用可能時期を勘案して「90日」に致します。

変更する事項と継続事項

※変更日2025年4月1日

変更点

- (1)ICTツール「Pep Up」による申請のみとします。
- (2)「保養所」の名称を「西武グループ提携施設」、「提携宿泊施設」とします。
- (3)「提携宿泊施設」の補助金額は、一律、1泊につき被保険者3,000円、被扶養者3,000円とします。
- (4)補助金額を下回る利用料金は、補助の対象外です。
- (5)ベッドを使用しない乳幼児も同金額の補助を適用します。

継続

- (1)宿泊施設。但し「プリンス スマート イン」が追加されます。
※電子化により宿泊施設フロントでの利用券の授受が不要になるため。
- (2)施設毎の補助回数
- (3)被保険者証等の記号・番号を共にする被保険者(本人)とその被扶養者(家族)全員を一単位として、一部の者が利用した場合も全員が利用したものとしてします。



サポート対象になる費用と補助金額は？

従来の「宿泊料金」に加え、サポート対象施設内で発生した「飲食」、「入湯税」など消費した料金の合計金額が対象です。

- (1)西武グループ提携施設 1泊1名につき 被保険者5,000円、被扶養者3,000円
(2)提携宿泊施設 1泊1名につき 被保険者3,000円、被扶養者3,000円



- ・支払いは、現金(電子マネー・QRコード決済含む)またはクレジットカードによる支払いが対象です。
- ・リフレッシュサポートは、あくまでも支払費用に対する「補助」を前提にした事業です。
- ・補助金額を下回る利用料金は、補助の対象外です。
- ・金券、優待券や他のポイントなどの割引を併用し、割引後の支払額が補助金額を下回る場合、補助の「対象外」です。

ex.西武グループ提携施設にご本人(被保険者)が1泊利用

宿泊料	6,000円
飲食料	4,000円
請求合計	10,000円

○補助対象
5,000円補助

宿泊料	3,000円
飲食料	1,000円
請求合計	4,000円

✕補助の対象外

宿泊料	6,000円
飲食料	4,000円
請求合計	10,000円
優待券	(-)2,000円
●●ポイント	(-)3,000円
支払	5,000円

○補助対象
5,000円補助

宿泊料	6,000円
飲食料	4,000円
請求合計	10,000円
優待券	(-)5,000円
●●ポイント	(-)5,000円
支払	0円

✕補助の対象外

●優待券やポイント等との組み合わせは可能ですが、ディスカウント分を差し引いた支払が対象です。

●ご自身の判断でディスカウント分を決めていただき、ホテルのフロント係員に組み合わせ方法を質問することはお控えください。

リフレッシュサポート申請における利用者と申請者と領収書の宛名(1)

	利用者	申請者	領収書の宛名
1	 本人 (被保険者)	 本人 (被保険者)	本人
2	 家族 (妻・被扶養者)	 本人 (夫・被保険者)	家族もしくは本人
3	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者)	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者) <i>それぞれ</i>	本人のどちらか
4	 本人 (夫・被保険者)  家族 (妻・被扶養者)  家族 (娘・被扶養者)  家族 (息子・被扶養者)	 本人 (夫・被保険者)	本人
5	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者)   家族 (子・被扶養者/夫の扶養)	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者) <i>本人分のみ</i> <i>本人+子</i>	ご利用された本人のどちらか
6	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者)   家族 (子・被扶養者/妻の扶養)	 本人 (妻・被保険者)  本人 (夫・被保険者) <i>本人+子</i> <i>本人分のみ</i>	ご利用された本人のどちらか
7	 本人 (被保険者)  本人 (被保険者)  本人 (被保険者)	 本人 (被保険者)  本人 (被保険者)  本人 (被保険者) <i>それぞれ</i> <i>それぞれ</i>	本人のどちらか
8	 本人 (被保険者)  友人 (非西武健保加入者)	 本人 (被保険者)	可能な限り本人。 諸事情により、「非西武健保加入者」となる場合は、申請フォームのメモ欄に「領収書宛名は同行者」と入力。
9	 家族 (息子・被扶養者)  祖父 (非西武健保加入者)	 親 (被保険者)	可能な限り息子。 諸事情により、「非西武健保加入者」となる場合は、申請フォームのメモ欄に「領収書宛名は同行者」と入力。

Q&A

1.照会先・移行時

#	Q.	A.
1	電子申請に関する問い合わせ先はどこか？	当組合総務課「 kenpo-somu@seibu-group.co.jp 」へお問い合わせください。
2	2025年3月31日にチェックアウトして領収書を受領した場合、90日後まで申請は可能か？	リフレッシュサポートは、2025年4月1日以降が対象となりますので、2025年「3月31日」発行の領収書の場合は、申請期限は30日後までです。

2.申請・振込

#	Q.	A.
1	電子申請締切期限後に申請した場合は、申請を受け付けをしてもらえるのか？	原則はお断りします。 ※宿泊施設利用直後から傷病等の事由で申請できないようなケースは、申請者が直接、総務課にご相談ください。
2	電子申請内容に不備があった場合は、どうなるのか？	基本的には、申請者が登録したメールアドレスに確認しますが、連絡が不通の場合は、事業主さま経由で確認する場合もございます。
3	振込エラーが起きた場合、口座情報の確認方法はどうなるのか？	基本的には、申請者が登録したメールアドレスに確認しますが、連絡が不通の場合は、事業主さま経由で確認する場合もございますのでご協力ください。
4	2人以上の本人(被保険者)同士の電子申請でそれぞれが申請日が異なった場合、振り込みされる時機は異なるのか？	本人(被保険者)同士の場合は個別に振り込まれるので、申請が承認されるタイミングにより異なります。
5	領収書日付から90日目まで申請して、申請内容に不備があった場合は、1ヶ月以内に補助金は振り込まれるのか？	不備内容の確認に要する時間によっては、1ヶ月を越える場合がありますので、早めに電子申請をするようにしてください。
6	宿泊施設の予約時やチェックイン時にはこれまでと違う点はあるか？	宿泊施設によっては、西武健保特別料金の設定があります。予約時には西武健保と申請してください。 また、チェックイン時の被保険者証や資格確認書の呈示は不要となります。

3.領収書

#	Q.	A.
1	領収書を受領することを忘れた場合は申請できるのか？	領収書がない場合は、申請できませんので、チェックアウトの際、忘れずに領収書を受領してください。
2	領収書を紛失してしまった場合は、申請できるのか？	領収書がない場合は、申請できませんので、大切に保管してください。
3	領収書は再発行してもらえるのか？	基本的には領収書の再発行は受け付けないと聞いております。
4	領収書の代わりに宿泊した記録・証跡のあるものであれば領収書代わりになるのか？	領収書以外の記録・証跡は「対象外」です。
5	領収書の必須の記載事項は何か？	①発行日付、②宛名、③金額、④発行社名
6	領収書の但し書きの記載は必ず必要なのか？	手書きの領収書以外は不要です。
7	レシートは領収書として申請できるか。	レシートに領収書と記載してあれば問題ありません。
8	受領した領収書の発行日付が漏れていたが、申請できるのか？	発行日付のない領収書は無効ですので、受領時に忘れずに記載内容を確認してください。
9	複数人の本人(被保険者)と一緒に宿泊した場合は、領収書は別々に発行してもらった方がいいのか？	1枚の領収書で問題ありません。複数人の本人(被保険者)と一緒に宿泊した場合は、申請の際、申請フォームのメモ欄に「記号〇〇〇番号〇〇〇〇〇氏名〇〇〇〇と利用」と入力してください。
10	領収書の宛名と申請者の名前は一致していなければならないのか？	5スライド目をご参照ください。
11	領収書には、必ず「飲食」や「入湯税」などに関する料金が記載されていないといけないのか？	自動精算機などでは、施設側が領収した合計金額のみ記載する領収書のみ発行しますので、必ずしも「飲食」や「入湯税」などが記載されていなくても問題ありません。

4.利用者の利用ケース

#	Q.	A.
1	18歳以上の家族(被扶養者)のみで利用した電子申請は誰が申請できるのか？	お手数ですが、本人(被保険者)が電子申請をしてください。
2	夫婦ともに本人(被保険者)の資格状況で、一緒に宿泊した場合の申請方法はどうなるのか？	ご面倒ですが、本人(被保険者)それぞれで、同一の領収書を添付して電子申請してください。その際、申請フォームの「メモ」欄に、相手の3情報がわかるように「記号〇〇〇番号〇〇〇〇〇氏名〇〇〇〇と利用」と入力してください。
3	被保険者同士で宿泊した場合の補助申請は個別にするのか？代表者がまとめてするのか？ ※複数の被保険者が同時に宿泊し、領収書が1枚しか発行されない場合の申請方法。	ご面倒ですが、本人(被保険者)それぞれで、同一の領収書を添付して電子申請してください。その際、申請フォームの「メモ」欄に、相手の3情報がわかるように「記号〇〇〇番号〇〇〇〇〇氏名〇〇〇〇と利用」と入力してください。
4	夫婦ともに被保険者で、子供は夫の扶養の場合で、妻と子が宿泊したケース 妻（被保険者）が子（夫の扶養）の分の申請も出来るのか？	こちらのケースの場合は、妻はご自分の補助金分のみ電子申請し、子どもの補助金分は夫が申請してください。領収書は同一の領収書で問題ありません。申請フォームの「メモ」欄は下記のとおりです。 ①妻→子どもの3情報「記号〇〇〇番号〇〇〇〇〇氏名〇〇〇〇と利用」と入力してください。 ②夫→妻の3情報「記号〇〇〇番号〇〇〇〇〇氏名〇〇〇〇と利用」と入力してください。
5	家族(父親・被保険者、母親・被扶養者、子ども18歳・被扶養者、子ども10・被扶養者)が2部屋に分かれて宿泊して、領収書が2枚になってしまった場合に領収書2枚を添付して申請できるのか？	このような場合であれば、2枚添付して電子申請してください。
6	利用券の使用時、支払は現地決済が必要条件だったが、電子申請する場合も現地決済が必要条件か？	電子申請の場合においても、支払は現地決済が必要条件ですので、現地で領収書を受領してください。 ただし、プリンススマートインの予約サイトを利用した場合に限り、事前決済の領収書を添付して電子申請してください。
7	WEBで宿泊予約をし、支払いまで完了している場合。宿泊前だが補助金の申請をしてもよいのか？	宿泊前の補助金申請はできません。支払は現地決済が必要条件です。 ただし、プリンス スマート インの予約サイトで事前決済した場合に限り、宿泊後に電子申請してください。この場合の申請期限は宿泊日から90日以内となります。
8	WEBで支払いをした場合の領収書は、画面のコピーでいいのか？	支払は現地決済が必要条件ですので、現地で領収書を受領してください。 ただし、プリンススマートインの予約サイトで予約・決済した場合に限り、領収書の画面コピーを添付してください。